

【2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて】 スポーツ関連ビジネスの新展開と法的対応

～映像配信、アンブッシュ・マーケティング、ブランド保護・パブリシティ等～

主催 (株)新社会システム総合研究所

日時 2015年1月22日(木) 14:00～16:00

会場 SSK セミナールーム 東京都港区西新橋2-6-2 友泉西新橋ビル4F

受講料 32,400円 同一団体より複数ご参加の場合、2人目以降 27,000円
(税込)

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決まり、いままさにその準備で日本中が大忙しです。

前回のロンドンに代表されるように、これまでもオリンピック・パラリンピックやサッカーのワールドカップなど、スポーツのビッグイベントに関連して、様々なビジネスが発展してきました。また、すもうや野球などにみられるように、スポーツは、これを多くの視聴者に伝えるテレビ・ラジオ放送などの情報の伝達分野と深くつながって発展してきました。

そして、今、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、今、さまざまな新しい取り組みが行われており、これからの新しいビジネスを支えていくものとなる可能性も大きいとされています。

そこで、本講義では、オリンピック・パラリンピックやワールドカップなどのビッグイベントのビジネスモデルの現状を紹介し、これに伴うアンブッシュ・マーケティングやブランドの保護等関連する法的な問題点を解説するとともに、スポーツイベントの映像配信に関し、情報通信分野における新しい取り組みを紹介して、今後のスポーツの新規ビジネスモデルの可能性を探ります。

講師・講演詳細

このセミナーの 申込受付は終了しました

尾美 美穂子 氏
慶応大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学専攻(法学修士)
1992年 弁護士登録。キューブM総合法律事務所代表弁護士
総務省情報通信審議会委員 エンターテインメントロイヤーズネットワーク専務理事
取扱い分野は、知的財産権、企業法務、渉外取引法務、契約交渉、民事紛争解決等
編著として『実務知的財産法講義』(民事法研究会)『デジタルコンテンツ法の最前線』(商事法務)他

1. スポーツイベントのビジネスモデル
2. アンブッシュ・マーケティング
 - (1) 定義
 - (2) 関連する法制度
3. スポーツに関連するブランド保護
 - (1) 商標法の改正
 - (2) 選手のパブリシティ等
4. スポーツイベントの映像配信
 - (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた新しい取り組み
 - (2) 通信と放送の融合ネクストステップ
 - (3) 新しいビジネスの可能性
5. 質疑応答/名刺交換

セミナー申込用紙

セミナー名：D150122(スポーツ関連ビジネスの新展開と法的対応)

DM

会社名 団体名			
部署・役職			
ふりがな		〒	
氏名	住所		
TEL	FAX		支払方法
E-mail	※申込みに関する連絡に使用するため、E-mailアドレスまたはFAX番号をご記入下さい。		<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 当日現金
今後、弊社および主催者からのご案内が不要な方は <input type="checkbox"/> 印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 郵送DM不要 <input type="checkbox"/> E-mail不要			
通信欄	※銀行振込の場合は振込予定日を記載ください		
			月 日

※左記ご記入の上、**FAX 03-3261-0238**までお申込みください。

■お申込み方法
左記必要事項にご記入いただきFAXでお申込み下さい。折り返し、新社会システム総合研究所から受講証(当日ご持参下さい)、請求書、会場地図をご本人様宛てにお送り致します。お申込み後、5日以内にお手元に届かない場合は必ず新社会システム総合研究所(TEL: 03-5532-8850)へご一報下さい。

■お支払
請求書を発行いたしますので、開催日までに銀行振込でお願いいたします。

■個人情報の取り扱い
ご記入の個人情報は、当社および主催者が、事務連絡、ご案内等に使用いたします。

※お客様のご都合でキャンセルされる場合は、「開催1週間前まで」にお申し出下さい。その後のキャンセルは、お申し受けできませんのでご了承下さい。